

整備仕様書

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
1 分岐棟	1 高圧気中開閉器整備 (屋外)	2	(1)高圧気中開閉器の点検・清掃及び絶縁抵抗測定を行うこと。 【整備内容】 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付状態及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
	2 高圧配電盤整備	2,3	(1)以下の配電盤の点検・清掃及び絶縁抵抗、接地抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●引込盤 ●受電盤 ●1次ごみ資源化工場棟饋電盤 ●管理棟・分岐棟饋電盤 ●管理棟・分岐棟電灯変圧器盤 ●管理棟・分岐棟動力変圧器盤 ●2次ごみ資源化工場棟他主幹盤 ●2次ごみ資源化工場饋電盤 ●2次破碎工場棟饋電盤 ●2次ごみ貯留ピット棟饋電盤 【整備内容】 ○配電盤（外観点検・観察点検） ・配電盤の据付状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ・点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ・操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の破損及び取付け状況の良否を確認する。 ・各盤内部の床、各機器表面、機器仕切り板等の汚損部を掃除機等を使用して清掃を行う。 ・母線、支持碍子類、絶縁離隔板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・機器の据付け及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 ・盤内照明の点灯の良否を確認する。 ○外部配線（ケーブル等の配線） ・ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ・端子部及び分岐接続部の緩み等の有無を点検する。 ・ケーブル支持材（結束材を含む。）の緩み等の有無を点検する。 ・垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。 ・ケーブルの絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ○断路器 ・機器外面の汚損、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○高圧交流負荷開閉器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付状態及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。

整備箇所	図面	整備内容及び特記事項
		○計器用変成器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ○指示計器・保護継電器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。 ・保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示を確認する。 ○低圧開閉器類 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認する。 ○その他盤内取付部品 ・損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・端子の緩み、配線切れ、端子破損の有無を点検する。 (2)真空遮断器の点検・清掃・整備・給油等の軽微な回復措置として普通点検を実施する。 【対象】 ●52R、52F1、52F2 【整備内容】 ○真空遮断器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態、配線接続状態、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を確認する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注入する。 ・真空バルブ表面の汚れの有無を点検する。 ・真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を確認する。
3 シーケンス点検	2,3	(1)インターロック試験を行い、設備に支障のないことを確認すること。 【整備内容】 ○操作連動試験 ○保護連動試験
4 保護継電器整備	2,3	(1)保護継電器の動作試験、調整を行うこと。 【対象】 ●受電盤（2台） 51R 27R ●1次ごみ資源化工場棟饋電盤（2台） 51F1 67GF1 ●管理棟・分岐棟饋電盤（1台）

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			51F2 ●2次ごみ資源化工場棟他主幹盤（1台） 51R1 ●2次ごみ資源化工場棟饋電盤（2台） 51F11 67GF11 ●2次破碎工場棟饋電盤（2台） 51F21 67GF21 ●2次ごみ貯留ピット棟饋電盤（2台） 51F31 67GF31 ●管理棟・分岐棟電灯変圧器盤（1台） ELR22L ●管理棟・分岐棟動力変圧器盤（1台） ELR22P
	5 変圧器整備	2,3	(1)乾式変圧器3台の目視点検・清掃を行う。 【対象機器】 ●ごみ資源化工場棟他変圧器（3Φ3W 6600/3300V 3000kVA） ●管理棟・分岐棟電灯変圧器（1Φ3W 6600/210-105V 50kVA） ●管理棟・分岐棟動力変圧器（3Φ3W 6600/210V 200kVA）
2 篠路破碎工場	1 高圧・低圧配電盤整備	4,5,8	(1)高圧・低圧配電盤の点検・清掃及び絶縁抵抗、接地抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●高圧引込盤 ●受電盤 ●高圧き電盤 ●高圧動力盤 ●100kVAコンデンサ開閉器盤 ●200kVAコンデンサ開閉器盤 ●コントロールセンター盤1～13 【整備内容】 ○配電盤（外観点検・観察点検） ・配電盤の据付状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ・点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ・操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の破損及び取付け状況の良否を確認する。 ・各盤内部の床、各機器表面、機器仕切り板等の汚損部を掃除機等を使用して清掃を行う。 ・母線、支持碍子類、絶縁離隔板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・機器の据付け及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 ・盤内照明の点灯の良否を確認する。 ○外部配線（ケーブル等の配線） ・ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ・端子部及び分岐接続部の緩み等の有無を点検する。 ・ケーブル支持材（結束材を含む。）の緩み等の有無を点検する。 ・垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。 ○外部配線（バスダクト） ・接続部の外面が異常な温度となっていないことを確認する。 ・接地ボンド、分岐部ボルト等の緩みの有無を点検する。 ○外部配線（ケーブルラック・配管） ・ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。 ○断路器 ・機器外面の汚損、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。

整備箇所	図面	整備内容及び特記事項
		・ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・ 開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○計器用変成器 ・ 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・ 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ・ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。 ・ 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ○指示計器・保護継電器 ・ 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・ 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。 ・ 保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示を確認する。 ○低圧開閉器類 ・ 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・ 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 遮断器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認する。 ○その他盤内取付部品 ・ 損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・ 端子の緩み、配線切れ、端子破損の有無を点検する。 (2)真空遮断器、真空電磁接触器の点検・清掃・整備・給油等の軽微な回復措置として普通点検を実施する。 【対象】 ●52TR、88SC2 【整備内容】 ○真空遮断器・真空電磁接触器 ・ 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・ 本体の取付け状態、配線接続状態、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否を確認する。 ・ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 遮断器、真空電磁接触器の開閉表示及び開閉動作の良否を確認する。 ・ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注入する。 ・ 真空バルブ表面の汚れの有無を点検する。 ・ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を確認する。
2 シーケンス点検	4,5,8	(1)インターロック試験を行い、設備に支障のないことを確認すること。 【整備内容】 ○操作連動試験 ○保護連動試験
3 保護継電器整備	4,5,8	(1)保護継電器の動作試験、調整を行うこと。 【対象】 ●破砕工場電力監視盤（11台）

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			・ 高圧受電盤：51MC(2要素型) 27K6 51GJ6 ・ 高圧動力盤：51HKJ3 51HKK3 ・ 高圧き電盤：51TRJ4 51TRK4 ・ 100kVAコンデンサ開閉器盤：51SC1J1 51SC1K1 ・ 200kVAコンデンサ開閉器盤：51SC2J2 51SC2K2
4 変圧器ほか設備整備	4,5,8	(1)変圧器3台の目視点検・清掃を行う。 【対象】 ・ 高圧用変圧器 (3Φ3W、3300/420V、750kVA) ・ 動力用変圧器 (3Φ3W、400/200V、75kVA) ・ 照明用変圧器 (1Φ3W、400/210-105V、75kVA) (2)進相コンデンサ3台、直列リアクトル3台の目視点検・清掃を行う。 【対象】 ・ 進相コンデンサ100kVAR ・ 進相コンデンサ200kVAR ・ 進相コンデンサ300kVAR ・ 直列リアクトル6kVAR ・ 直列リアクトル12kVAR ・ 直列リアクトル18kVAR	
5 直流電源装置整備	4,5,8	(1)直流電源装置の点検・清掃及び絶縁抵抗、接地抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●直流電源設備 (1面) ・ 整流器部 ・ 蓄電池部 【整備内容】 ○整流器部 (外観等点検) ・ 外箱の外観、計器、表示灯、スイッチ等の変形、損傷、汚れ、腐食等の有無を点検する。 ・ 各部品の汚損、損傷、温度上昇、過熱、変色、異常音、異臭等の有無を点検する。 ・ 固定金具、据付ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無を点検する。 ・ 内部配線及び端子部の劣化、端子接続部の緩みの有無を点検する。 ○整流器部 (機能点検) ●次の値を測定し、その良否を確認する。 ・ 交流入力電圧 ・浮動充電電圧 ・負荷電圧 ・ 出力電流及び負荷電流 (盤面計器による) ●開閉器及び遮断器の変形、損傷等の有無を点検する。また、入力・出力負荷、警報等の状況によるON、OFF状態の確認をする。 ●過放電防止装置、減液警報装置、不足電圧継電器等設定値及び動作確認をする。 ●自動回復充電の動作確認をする。 ●実負荷により常用電源を停電状態にした時に自動的に非常電源に切替わり、常用電源を復旧した時に自動的に常用電源に切替わることを確認する。 ○整流器部 (絶縁抵抗・接地抵抗) ●次の箇所の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 一次主回路～大地間 ・二次主回路～大地間 ・ 一次主回路～二次主回路間 ●接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 ○蓄電池部 (外観等点検) ・ 全セルについて、電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、亀裂及び漏液の有無と蓄電池の交換時期を確認する。 ・ 封口部のはがれ、亀裂等の有無を確認する。 ・ 全セルについて、電解液量の確認、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を確認する。 ・ 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を確認する。 ・ 蓄電池の転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を確認する。	

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			・蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損と腐食の有無を確認する。 ○蓄電池部（機能点検） ・浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。 ・浮動充電中の電解液比重及び温度測定を行い、その良否を確認する。 ・上記項目のセル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判断された場合、均等充電が実施されていることを点検する。
3	1 高圧・低圧配電盤整備	6～8	(1)高圧・低圧配電盤の点検・清掃及び絶縁抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●ごみサイロ高圧引込受電盤 ●ごみサイロ動力・照明変圧器饋電盤 ●ごみサイロ動力変圧器盤 ●ごみサイロ照明変圧器盤 ●低圧配電盤 【整備内容】 ○配電盤（外観点検・観察点検） ・配電盤の据付状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ・点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ・操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の破損及び取付け状況の良否を確認する。 ・各盤内部の床、各機器表面、機器仕切り板等の汚損部を掃除機等を使用して清掃を行う。 ・母線、支持碍子類、絶縁離隔板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・機器の据付け及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 ・盤内照明の点灯の良否を確認する。 ○外部配線（ケーブル等の配線） ・ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ・端子部及び分岐接続部の緩み等の有無を点検する。 ・ケーブル支持材（結束材を含む。）の緩み等の有無を点検する。 ・垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。 ○外部配線（ケーブルラック・配管） ・ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。 ○断路器 ・機器外面の汚損、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○計器用変成器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ○指示計器・保護継電器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。 ・保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示を確認する。 ○低圧開閉器類 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認する。 ○その他盤内取付部品 ・損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・端子の緩み、配線切れ、端子破損の有無を点検する。 (2)真空遮断器の点検・清掃・整備・給油等の軽微な回復措置として普通点検を実施する。 【対象】 ●52T2 【整備内容】 ○真空遮断器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態、配線接続状態、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否を確認する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注入する。 ・真空バルブ表面の汚れの有無を点検する。 ・真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を確認する。
	2 シーケンス点検	6～8	(1)インターロック試験を行い、設備に支障のないことを確認すること。 【整備内容】 ○操作連動試験 ○保護連動試験
	3 保護継電器整備	6～8	(1)保護継電器の動作試験、調整を行うこと。 【対象】 ●ごみ貯留サイロ電力監視盤（8台） 51Rr 51Rt 27R 51GR 51T1r 51T1t 51T2r 51T2t
	4 変圧器整備	6～8	(1)変圧器2台の目視点検・清掃を行う。 【対象】 ●ごみサイロ動力用変圧器（3Φ3W、3300/415V、500kVA） ●ごみサイロ照明用変圧器（3Φ3W、3300/210-105V、50kVA）
4 ごみ資源化	1 高圧・低圧配電盤整備	9～11	(1)以下の配電盤の点検・清掃及び絶縁抵抗、接地抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●引込盤 ●受電盤 ●母線接続盤 ●チップ工場饋電盤 ●No.1コンデンサ盤 ●No.2コンデンサ盤 ●No.3コンデンサ盤 ●No.4コンデンサ盤 ●饋電盤1 ●饋電盤2 ●饋電盤3 ●照明TR盤 ●200V TR盤 ●M-G高圧盤(2ライン) ●M-G高圧盤(逆転盤) ●動力盤M-B(No.1ライン) ●M-M高圧盤(成形ライン)成形ライン成形機(1)～(5) ※5面

工場	整備箇所	図面	整備内容及び特記事項
			●M-O高圧盤(共用ライン)集塵機(1)・(2)用排風機 ※ 2 面 ●計器盤1 ●計器盤2 ●計器盤3 ●ITV照明盤 ●シーケンサー盤1 ●シーケンサー盤2 ●中継端子盤 ●照明主幹盤 ●200V動力主幹盤 ●400V動力主幹盤 ●400V動力分岐盤1 ●400V動力分岐盤2 ●No.1集塵設備動力盤 ●No.2集塵設備動力盤 ●動力盤M-O(低圧盤) 【整備内容】 ○配電盤（外観点検・観察点検） ・配電盤の据付状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ・点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ・操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の破損及び取付け状況の良否を確認する。 ・各盤内部の床、各機器表面、機器仕切り板等の汚損部を掃除機等を使用して清掃を行う。 ・母線、支持碍子類、絶縁離隔板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・機器の据付け及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無を点検する。 ・盤内照明の点灯の良否を確認する。 ○外部配線（ケーブル等の配線） ・ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ・端子部及び分岐接続部の緩み等の有無を点検する。 ・ケーブル支持材（結束材を含む。）の緩み等の有無を点検する。 ・垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。 ・ケーブルの絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ○外部配線（バスダクト） ・接続部の外面が異常な温度となっていないことを確認する。 ・接地ボンド、分岐部ボルト等の緩みの有無を点検する。 ○外部配線（ケーブルラック・配管） ・ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。 ○断路器 ・機器外面の汚損、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○高圧交流負荷開閉器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付状態及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○計器用変成器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。

整備箇所	図面	整備内容及び特記事項
		・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ○指示計器・保護継電器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。 ・保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示を確認する。 ○低圧開閉器類 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認する。 ○その他盤内取付部品 ・損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・端子の緩み、配線切れ、端子破損の有無を点検する。 (2)真空電磁接触器の点検・清掃・整備・給油等の軽微な回復措置として普通点検を実施する。 【対象】 ●88M3、88M4 【整備内容】 ○真空遮断器・真空電磁接触器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態、配線接続状態、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器、真空電磁接触器の開閉表示及び開閉動作の良否を確認する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスを注入する。 ・真空バルブ表面の汚れの有無を点検する。 ・真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否を確認する。
2 シーケンス点検	9～11	(1)インターロック試験を行い、設備に支障のないことを確認すること。 【整備内容】 ○操作連動試験 ○保護連動試験
3 保護継電器整備	9～11	(1)保護継電器の動作試験、調整を行うこと。 【対象】 ●計器盤1（5台） 51RR 51RT 27R 64R 67R ●計器盤2（8台） 51M1 67M1 51M2 67M2 51M3 67M3 51M4 67M4 51T12 51T3 51C1 51C2 51C3 51C4 ●チップ工場饋電盤（2台） 51M5 51G5 ●M-G高圧盤（2台） No.2L破碎機:正転盤(F) 逆転盤(R) ●動力盤M-B（2台）

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			51B1H1 57B1H1 ●動力盤M-M (5台) 51MH1 51MH2 51MH3 51MH4 51MH5 ●動力盤M-O (2台) 510KH1 510KH2
	4 変圧器整備	9～11	(1)変圧器3台の目視点検・清掃を行う。 【対象】 ●ごみ資源化工場照明用変圧器 (1Φ3W、3300/210-105V、100kVA) ●ごみ資源化工場200V用変圧器 (3Φ3W、3300/210V、75kVA) ●ごみ資源化工場400V用変圧器 (3Φ3W、3300/420V、500kVA)
5 チップ工場	1 高圧・低圧配電盤整備	12, 13	(1)以下の配電盤の点検・清掃及び絶縁抵抗、接地抵抗測定を行うこと。 【対象】 ●受電盤 ●饋電盤 ●動力変圧器盤 ●照明変圧器盤 ●高圧粉碎機起動盤 ●動力盤 ●照明盤 【整備内容】 ○配電盤 (外観点検・観察点検) ・配電盤の据付状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ・点検扉の開閉の良否及び施錠の有無を点検する。 ・操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の破損及び取付け状況の良否を確認する。 ・各盤内部の床、各機器表面、機器仕切り板等の汚損部を掃除機等を使用して清掃を行う。 ・母線、支持碍子類、絶縁離隔板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・機器の据付け及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・配線符号 (マークキャップ、端子番号等) の損傷及び脱落の有無を点検する。 ・盤内照明の点灯の良否を確認する。 ○外部配線 (ケーブル等の配線) ・ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無を点検する。 ・端子部及び分岐接続部の緩み等の有無を点検する。 ・ケーブル支持材 (結束材を含む。) の緩み等の有無を点検する。 ・垂直幹線の最上部の支持状態を点検する。 ・ケーブルの絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ○外部配線 (ケーブルラック・配管) ・ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。 ○断路器 ・機器外面の汚損、過熱、さび、腐食、汚損、変形、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。 ○高圧交流負荷開閉器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付状態及び配線接続状況の良否を確認する。 ・接触部の損耗、荒れ等の有無を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・開閉器の入・切操作を行い、その良否を確認する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ・操作機構部の損傷、変形、さび等の有無を点検する。

整備箇所		図面	整備内容及び特記事項
			○計器用変成器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を点検する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無を点検する。 ・電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無を点検する。 ○指示計器・保護継電器 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることを確認する。 ・保護継電器の故障検出器を動作させて、警報及び故障表示を確認する。 ○低圧開閉器類 ・機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認する。 ・接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無を点検する。 ・遮断器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認する。 ○その他盤内取付部品 ・損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無を点検する。 ・端子の緩み、配線切れ、端子破損の有無を点検する。
	2 シーケンス点検	12, 13	(1)インターロック試験を行い、設備に支障のないことを確認すること。 【整備内容】 ○操作連動試験 ○保護連動試験
	3 保護継電器整備	12, 13	(1)保護継電器の動作試験、調整を行うこと。 【対象】 ●受電盤（3台） 51R 27 67G1 ●饋電盤（1台） 67G2
	4 変圧器整備	12, 13	(1)変圧器2台の目視点検・清掃を行う。 【対象】 ●チップ工場動力用変圧器（3Φ3W、3300/210V、200kVA） ●チップ工場照明用変圧器（1Φ3W、3300/210-105V、50kVA）
6 その他	1 篠路破碎工場湧水ポンプ 停電対策	共通 仕様 書6	(1)ごみ資源化工場計量所停電時の発電機を手配する。 ※発電機から湧水ポンプ間仮設配線接続は別途発注業務による 【仕様】 ・可搬形防音型ディーゼルエンジン発電機 ・三相3線式200V、単相100V出力可能 ・8kVA ・1台 ・ボルト締め式出力端子部 ・三相200V 引掛式コンセント（接地3P 20A 250V / 4芯）付 ・軽油